

令和 8 年度事業計画

1. 基本方針

我が国において、人口減少、少子高齢化が進展している中で、働く意欲のある高齢者がその経験と能力を生かして、生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターでは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することで、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の維持増進、ひいては、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献し、センターのイメージアップに繋がっています。

企業等に対し70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされ、社会の労働力の構成が変わりつつあり、センターの会員確保の困難が増しており、会員の高齢化が進展するという問題が顕在化する中で、センター事業の果たす役割の重要性と地域社会の期待はより一層大きなものとなっております。さらに、令和6年度から国の補助金の算出方法が変わり、会員数、就業実人員、受注件数及び就業延人員が伸びないと減額される等、より一層の会員増や就業機会の拡大に取り組む必要があります。

こうした中で、公益社団法人松戸市シルバー人材センター第3次中・長期計画が令和7年度で終了することから、令和8年度において、社会情勢の変化等を踏まえ、今後の3年間について、より実効性の高い計画として、第四次中期計画(2026年度～2028年度)を新たに策定したところです。

新たな計画の中で、計画期間内の具体事業については、年度ごとの事業計画で補完するとともに、各年度末に総括を行い目標達成に向けて一層の計画的な事業展開を図っていくことから、令和8年度の事業計画は、新たな事業計画で定める目標値の達成に向けて実施する計画の内容を反映するものとしました。

令和7年4月1日に「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の一部改正が施行され、センターでは、令和8年度定時総会において、外部理事、外部監事それぞれ1人以上を選任することになります。

安全適正就業については、会員の高齢化とともに傷害事故や損害事故へのリスクが増加することから、安全就業の徹底と事故防止対策の周知徹底により安全の確保に努めます。就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止や新型コロナウイルス等の感染症予防を含めた健康管理について周知を図ります。

デジタル化を推進することにより、業務の効率化や会員のデジタルリテラシーの向上にも取り組みます。

会員の就業スタンスも従来の生きがいや健康維持のための就業、ライフワークにあった働き方に加え、高年齢に配慮した短時間の就業、生活を支える就業などあらゆる場面で活躍できる環境整備が必要となっております。

センター事業もこうした期待や役割に応えていくため、同時にセンターの活力の維持と事業の活性化に向けて、改めて組織確立のための「会員拡大」、「就業機会の拡大」、「センター事業の普及啓発」、「安全適正就業の推進」を核に据えた取り組みを進めてまいります。

今後もシルバー人材センターは、公益社団法人としての社会的役割を果たしていくとともに、松戸市を始めとする関係行政機関や各種団体等とも連携する中で、ご支援・ご協力を賜り、会員・役員及び職員が一丸となり、事業活動を推進してまいります。

2. 数値目標

令和8年度の数値目標は、「第四次中期計画」で策定しました目標において次のように定めます。

令和8年度 目標

会員数	2, 093人(男性1, 510人 女性583人)
契約金額	925, 000千円 (受託事業 900, 000千円 派遣事業 25, 000千円)
就業率	85. 2%(1, 858人)

3. 事業計画

(具体的な施策)

(1) 会員の確保・拡大と資質の向上

令和7年度から全国シルバー人材センター事業協会では、会員数が70万人を割ったまま、依然下げ止まらない状況を受け止め、過去最高であった平成21年度の会員数の水準を意識しつつ、令和12年度までに会員数10万人超の増加を達成できるように、効果が見込める各取り組みを積極的に実施することとしました。これを受けて、センターでは、令和12年度までに会員数2, 413人を目標とすることが示されました。

①年間を通じて、毎月2回入会説明会を実施し、会員の確保に努めます。(場所:松戸市シニア交流センター、松戸市民会館、常盤平市民センター)

②会員・役職員が一体となり、チラシ配布やロコミ紹介等を含めた「1会員1名の入会勧誘活動」による入会奨励など、積極的に取り組みます。

③広報「まつど」によるPRのほか各種媒体の活用、パンフレットの配架等による新規会員の入会促進を図ります。

④基礎的なモラルやマナーについて、研修や会議等の機会を通じて会員の意識向上を図ります。

⑤LINEを活用した就業情報提供や未就業者への就業相談により、退会抑制に取り組みます。

(2) 地域班活動及び同好会活動の活性化

①地域班活動は、令和5年度に12班から10班に組織体制を整備したところです。就業によらないセンターの魅力作りとして、各地域班で地域班会議やイベントを開催し、地域の実情に即した会員の自主的・自発的な活動の推進を支援してまいります。

②同好会活動については、会員による自主的組織として、既存の手工芸同好会、松明健康麻雀クラブ、カラオケ同好会の会員が長く会員として継続して活動できるようにするため、会員の仲間づくりなどを支援してまいります。

(3) 就業機会の確保・拡大

①地域に密着した臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な仕事を得るため、会員、役員及び職員における依頼職種の情報共有における連携と協力において、就業機会の拡大を行います。

②できるだけ多くの会員がその能力と希望に応じた就業機会を得ることができるよう、希望職種を把握した就業提供に努めます。

③行政機関や各種団体等から幅広く情報を収集し、受注の機会を得られるように努めます。

④地域から需要が高い一般家庭向けサービスの取り組みについて、各職群班(植木班・除草班・単発作業班)班長・副班長の協力の下、就業拡大を図るため、チラシ配布や会員の口コミ紹介等による事業内容のPRを図り、会員確保に努めます。

⑤介護予防・日常生活支援総合事業や福祉有償運送事業において、センターで対応可能な掃除や送迎などの生活支援分野で松戸市や地域包括支援センターと連携し、事業の拡大に取り組みます。また、「空き家管理事業」については、事業の状況確認を行いながら、植木剪定及び除草作業を主として、実施します。

⑥幅広い就業場所の開拓及び拡大に努めるとともに、ローテーション就業の推進やワークシェアリングの推進に取り組みます。

⑦人材不足分野への参入及び雇用による就業機会の確保、ならびに発注者の多様なニーズに応えるために、労働者派遣事業や有料職業紹介を行います。

(4) センター事業の普及啓発

①松戸市主催のイベント事業等に参加し、センターのPRを図ります。

②6月の「千葉県シルバーの日」や10月の「センター事業普及啓発促進月間」の期間を含め、機会あるごとにセンターのPR活動を促進します。

③会報「はつらつ松戸(通信)」やホームページでの啓発活動により、就業に関する情報提供等を行うとともに仕事を依頼しやすい環境整備に努めます。

④ボランティア活動においては、引き続き、イトーヨーカ堂八柱店前県道沿い街路樹下マス花植え作業を年3回行い、センターにおける社会参加活動を促進するための体制を図り、会員相互の連帯感を培う取り組みを進めます。

(5) 安全適正就業の推進

- ①安全適正就業はシルバー事業遂行の根幹を成すものであり、事故防止と健康の確保を図るために危険な作業については受託しないよう徹底します。
- ②健康管理に関する情報提供を行うとともに健診の奨励により、会員の健康確保に努めます。
- ③事業形態については、必要に応じて、労働者派遣事業や有料職業紹介として、適正な対応措置を行います。
- ④事故発生時の状況、原因分析などを行い、再発防止策を講じます。
- ⑤警報や注意報等が発令されたときは、SMS(ショートメッセージサービス)やLINEでの連絡方法を活用し、注意喚起を行います。

(6) 研修及び技能講習会の実施

- ①シルバー事業の基本理念及び仕組み等に対する理解を深めるための研修及び就業に必要な技能や知識を習得するための研修や講習会を開催し、技能の向上を図ります。
- ②技能職種会員による後継者の育成を図り、発注者に信頼される質の高いサービス提供に努めます。

(7) デジタル技術活用の取り組み

- ①センター事業の業務運営の効率化を図ることから、デジタル技術を活用した業務の効率化、会員へのスマートフォンを活用した業務連絡など効率的な業務運営を促進し、有効利用に取り組みます。
- ②LINE講習会などを通じ会員がスマートフォンやパソコンに慣れ親しむ機会を設け、会員のデジタル技術向上を目指していきます。

(8) 公益法人制度改革への対応

- ①令和7年4月から施行された「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」に適切に対応します。公益性の認定の基準の見直しや行政手続きの簡素化、合理化を進め、透明性の向上や法人の自律的ガバナンスの充実などに向けて準備が進められており、センターにおいても情報収集に努めるとともに、令和8年度定時総会の役員の改選時において、外部理事及び外部監事の導入を図ります。

(9) 調査研究事業の実施

- ①会員及び就業機会の拡大を図るため、全国シルバー人材センター事業協会による「月刊シルバー人材センター」からの情報収集等を行います。また、ホームページや会報による先進事業の事例等を調査研究し、センターの事業発展を時代の要請に適応したものに反映するよう努めてまいります。

②全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会等が主催する研修会への参加、他センターとの意見交換を行います。

(10)安定した財政運営と運営基盤の強化

①ハラスメント外部相談窓口及びコンプライアンスの整備、研修によるサポート体制により、コンプライアンスの意識向上やガバナンスの強化を行い、体制整備の充実を図ります。

②適正な事務遂行に努め、事務局組織の安定化とセンターの円滑な事業を推進していきます。

③安定した運営体制が実施されるよう松戸市や千葉県シルバー人材センター連合会などとも連携強化を図り、就業の提供、財政的支援の確保や理解の働きかけによる安定的運営を図ります。また、公益社団法人として適正な事業支出に努めます。

各部会の計画につきましては、以下のとおりとなっております。

総務部会

〔令和8年度 活動の基本計画〕

目標:新規入会者数400人その内1～3月入会者数30人
出張入会説明会は集客が見込める市民会館と常盤平市民センターで行い、ポスティングや市民センターへのチラシの配架により入会説明会の周知を図り、申込者を募る。
部会の開催内容:4月→新年度に向けて、7月→総会振り返り・部会長新任
10月→年度前半振り返り・後半に向けて、2月→今年度振り返り・来年度に向けて

〔活動の基本方針に基づく取り組み〕

- 1 新規入会者獲得に向けた取組を行う。
- 2 1～3月新規入会者の増員強化を図る。
- 3 女性向けを意識した(家事援助サービスなどの)就業動画作成する。

〔特に強化したい取り組み〕

1	1～3月入会者の増員強化
	ポスティング業務などの就業提案によって入会者数が落ち込む1月～3月の対策を強化して、1月～3月の入会者数の増員を目標とする。

〔年間活動計画〕

月	活動内容	月	活動内容
4月	部会 入会説明会	10月	部会 入会説明会
5月	総会準備 入会説明会	11月	入会説明会
6月	定時総会 入会説明会	12月	入会説明会
7月	部会 入会説明会	1月	入会説明会
8月	入会説明会	2月	部会 入会説明会
9月	入会説明会	3月	入会説明会

事業部会

〔令和8年度 活動の基本計画〕

- ①新規就業開拓
- ②適正就業の推進
- ③技術・技能向上のための研修等の実施

〔活動の基本方針に基づく取り組み〕

①新規事業開拓に関すること。

- | | |
|---|---|
| 1 | 企業等へのセンター事業のPRと就業開拓
*松戸商工会議所等と連携し、会議所会員企業への戸別訪問等を実施。
*企業等に、就業説明会の開催をお願いし、請負や派遣で就業できるような仕組みの構築。合わせて、請負から派遣への切替えも、必要に応じて発注者に提案。 |
| 2 | 公共事業分野の新たな開発を行なう。
*市関連部署との協議の場を設ける。 |
| 3 | サテライトオフィス(居場所づくり)の開設準備を行う。
*体操教室、スマホ教室、ラビットシャトルの拠点等(候補地を検討する)。【予算化】 |
| 4 | 魅力ある事業の拡大(教育免許を所持している会員の学習教室等) |

②適正就業に関すること。

- | | |
|---|---|
| 1 | 会員の中から就業開拓チームの組成(予算化)
*新たに就業可能な人員の補充及び調整等を行う就業開拓委員を募集する。
*未就業会員との意見交換 |
|---|---|

③技術・技能向上のための研修等に関すること。

- | | |
|---|--|
| 1 | マイスター制度による講習会の実施(予算化)
*「刈払講習」などの専門性のある技能研修会を実施。 |
|---|--|

〔特に強化したい取り組み〕

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 | 学習教室等の拡大 |
| | 教員免許を所持している会員による学習教室等 |

〔年間活動計画〕

月	活動内容	月	活動内容
4月	企業等へのセンター事業のPRと就業開拓/学習教室等の就業開拓会議	10月	マイスター制度による講習会会議
5月	企業等へのセンター事業のPRと就業開拓/学習教室等の就業開拓	11月	企業等へのセンター事業のPRと就業開拓/学習教室等の就業開拓
6月	企業等へのセンター事業のPRと就業開拓/学習教室等の就業開拓会議	12月	会議
7月	企業等へのセンター事業のPRと就業開拓/学習教室等の就業開拓	1月	
8月	企業等へのセンター事業のPRと就業開拓/学習教室等の就業開拓会議	2月	会議
9月	企業等へのセンター事業のPRと就業開拓/学習教室等の就業開拓	3月	マイスター制度による講習会

広報部会

〔令和8年度 活動の基本計画〕

- ・「あなたの家事には価値がある！いつもの家事にやりがいと報酬を 主婦歴は立派なキャリアです。」をキャッチフレーズに女性会員増大を目標とする。
- ・センター事業の周知活動の為、普及啓発を行う。

〔活動の基本方針に基づく取り組み〕

- 1 松戸市内開催のイベント等に参加し、PR活動を行う。
- 2 包括支援センター主催の体操教室やイベント等に参加して、周知活動をする。

〔特に強化したい取り組み〕

- | | |
|---|---|
| 1 | 主婦の仕事が、地域貢献・報酬になることを広め、女性会員仲間を増やす。 |
| | 女性会員募集チラシ(キャッチフレーズ含む)を作成し、会員増員活動に活用してもらう。 |

〔年間活動計画〕

月	活動内容	月	活動内容
4月	イベントの普及啓発活動計画 包括主催体操教室日程確認・会議	10月	松戸まつり普及啓発
5月		11月	シニア交流センター祭り普及啓発
6月	女性会員募集チラシ(案) 作成・会議	12月	
7月	新松戸まつり普及啓発	1月	
8月		2月	令和9年度事業計画作成・会議
9月	女性会員募集チラシ印刷 松戸まつりにて配布予定・会議	3月	

地域部会			
〔令和8年度 活動の基本計画〕			
地域部会員は地域班班長を中心として、事務局と連携を取りながら地域班の運営及び親睦交流活動を行う。 事務局は地域班活動の支援を行う。			
〔活動の基本方針に基づく取り組み〕			
1 自主的、主体的な組織活動を運営する。			
2 会員相互の連帯意識と親睦を図る。			
3 センターと会員間の連携を円滑に行う。			
〔特に強化したい取り組み〕			
1			
〔年間活動計画〕			
月	活動内容	月	活動内容
4月		10月	
5月		11月	地域部会会議
6月		12月	
7月	地域部会会議	1月	
8月		2月	
9月		3月	地域部会会議

合同編集部会

〔令和8年度 活動の基本計画〕

編集部会は、会員向け会報紙を通じて、必要な情報を分かりやすく、適切な時期に届けることを目的とする。発行回数の見直しに伴い、限られた回数の中でも、内容の充実と読みやすさの向上を図る。

〔活動の基本方針に基づく取り組み〕

- 1 会報紙は 年3回(5月・9月・1月) 発行とする。各号について、企画・発案 → 原稿作成 → 校正 の工程を明確にし、計画的な編集作業を行う。
- 2 紙媒体による会報を基本としつつ、LINE等の電子媒体による情報発信を補完的に活用する。
- 3 アンケート等を通じて会員の意見を把握し、会報紙の内容や構成の改善につなげる。

〔特に強化したい取り組み〕

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1 | 会報誌の発行回数変更に伴い、誌面内容のさらなる充実を図る。 |
| | |

〔年間活動計画〕

月	活動内容	月	活動内容
4月	第一回会議(5月号最終チェック等)	10月	第四回会議(1月号企画・発案)
5月	はつらつ松戸5月号発行	11月	
6月	第二回会議(9月号企画・発案)	12月	第五回会議(1月号最終チェック等)
7月		1月	はつらつ松戸1月号発行
8月	第三回会議(9月号最終チェック等)	2月	第六回会議(5月号企画・発案)
9月	はつらつ松戸9月号発行	3月	